

中野区民防災ハンドブックで災害に備えよう

一般的な災害の知識だけでなく、区内の防災会や避難所、災害時給水ステーションなど中野区独自の情報も豊富に掲載。ぜひ活用してください。

◀中野区HPでご覧になれる他、区役所8階14番窓口でも配布しています



▲区HP

ハンドブックの一部を紹介 **備蓄品チェックリスト**

☆夫婦と乳幼児、高齢女性1人の4人家族の例

- 被災地の経験から**
- 水(飲料用、調理用等) 2L×12本
 - カセットコンロ 1個
 - ガスボンベ 6本
 - 常備薬2~3種類 各1箱
 - 簡易トイレ 30回分
 - 懐中電灯 2個
 - 乾電池 必要分
 - 充電式ラジオ等 1個
 - 携帯電話の予備バッテリー 3個
- 食品**
- 無洗米 5キロ
 - レトルトご飯 6個
 - 乾麺・即席麺 各3個
 - 缶詰(主菜) 各6缶
 - レトルト食品 9パック
 - 缶詰(果物等) 1缶
 - 野菜ジュース 9本
 - 飲料 6本
 - チーズ、乾物等 各1パック
 - 菓子類 3個
 - 栄養補助食品 3箱
 - 調味料 各1式
- 生活用品**
- 大型ビニール袋・ゴミ袋 各1パック(30枚)
 - ビニール袋 1袋
 - 救急箱 1箱
 - ラップ(食器に敷くなど) 1本
 - ティッシュペーパー 1パック(5個)
 - トイレトペーパー 1パック(12ロール)
 - ウェットティッシュ 1パック(100枚入)
 - 使い捨てコンタクトレンズ 1箱(1か月分)
 - 使い捨てカイロ 10個
 - 点火棒 1個
 - ラテックス手袋
 - 歯ブラシセット
 - マスク 1箱(50枚入)
 - 手指消毒アルコール 1本
- 高齢者には**
- おかゆ等 1週間分以上
 - 常備薬 1シート
 - 補聴器用電池 6個
 - 入れ歯洗浄剤 1箱
- 女性には**
- 生理用品 2パック(30個×2)
- 乳幼児には**
- 粉ミルク 2箱
 - 離乳食 1週間分以上
 - おしりふき 1パック
 - おむつ 1パック(70枚)
- 

4月1日から避難所を一部変更します

防災危機管理係/8階
☎(3228)5435 FAX(3228)5658

区立学校等の再編に伴い、以下の避難所を変更します。

<新たに指定される避難所と対象防災会>

令和小学校(新井4-19-26) = 新井北防災会、新井中防災会

<変更後の避難所と対象防災会>

旧上高田小学校(上高田5-35-3) = 現在の令和小学校から名称変更。上高田北地域防災会、松が丘片山町会防災会、パンフィック中野防災会

中野東中学校等複合施設(中央1-41-4) = 現在の中野東中学校から名称変更。中本一地域防災会、小淀東防災会、小淀西防災会、塔ノ山防災会

消防団で活動しませんか

18歳以上の健康な方は、年齢や性別を問わずなたでも入団できます。特別職の非常勤公務員として報酬が支給される他、公務災害の補償や定期健康診断などの制度も整っています。

関心のある方は下記へ問い合わせを。

問合せ

中野消防団本部(中野消防署内) ☎(3366)0119
野方消防団本部(野方消防署内) ☎(3330)0119
特別区消防団入団サポートダイヤル ☎0120(119)588

◀総合防災訓練でも活躍




▲詳しくは特別区消防団HPをご覧ください

中野区議会 第1回定例会
3月25日(金)まで開会中

区議会事務局/3階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=3月9日・25日、予算特別委員会=3月8日、常任委員会=3月14日~16日、特別委員会=3月17日・22日・23日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

3月5日(土)・6日(日) = 午後5時~7時45分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(914)000へ(午前9時~午後6時)

3月11日は 東日本大震災の発生から 11年に当たります

復興協働担当/4階
☎(3228)7868 FAX(3228)5647

震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするため、地震発生時刻の午後2時46分から1分間の黙とうを行います。ご協力をお願いします。

当日、区長から黙とうのお願いを防災無線で放送します。

3月10日は「東京都平和の日」 午後2時に1分間の黙とうを

平和・人権・男女共同参画係/4階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

都は、昭和20年(1945年)に東京大空襲を受けた3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

戦災で亡くなられた方々のご冥福と、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。



区民と区長の タウンミーティング 3月の開催予定

企画係/4階 ☎(3228)8987 FAX(3228)5476
✉kikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

対象

区内在住・在勤・在学の外国人・外国出身の方

テーマ・日時・会場

多文化共生のまちづくり
3月29日(火)午後6時30分から
区役所7階会議室

☆日本語を使用。グループディスカッション形式で事前申込制(先着50人)。3月7日~24日に電子申請か、電話、電子メールまたはファクスで、企画係へ。要約筆記・手・保希望の方は、3月22日までにあわせて申し込みを。住所、氏名とふりがな、電話番号、メールアドレス、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

区長等の期末手当を改定しました

総務係/4階 ☎(3228)8811 FAX(3228)5647

昨年12月22日、「区議会議員の議員報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」について、区長の諮問に基づき中野区特別職報酬等審議会から答申が出されました。

区は、この答申を受け、令和4年中野区議会第1回定例会で条例の改正を行い、区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の期末手当の年間支給月数を0.15か月分減額しました。なお、区議会議員の報酬の額及び区長等の給料の額は据え置かれます。

(参考)区長等の給料・区議会議員の報酬

区分	給料月額	区分	報酬月額
区長	1,242,400円	議長	892,400円
副区長	997,300円	副議長	756,100円
教育長	874,200円	委員長	647,900円
常勤監査委員	799,700円	副委員長	618,600円
		議員	589,000円

☆表の給料月額は、地域手当相当分を含みます